

# 福マネット

<発行日>  
平成25年5月15日

第6号

「福マネット」とは“福島のカーマネジャーのネットワークを深めていこう!”という思いが込められています。

## 巻頭言



一般社団法人 福島県介護支援専門員協会 会長

### 千葉喜弘

今年の巻頭言もやはり、東日本大震災に触れずにはいられない実情です。あれから丸2年が経過しました。復興の展望が見えないだけでなく、2年も経ってもライフラインが復旧していない地域や、多くの人材が流出している実態があるためです。

相談支援専門職チームの活動も3年目に入ります。日々お仕事をしながら地域支援をされている専門職チームの皆様には心から敬意と感謝を申し上げます。

委託事業は継続されますが、今年度の目標として、町村、地域ごとの支援の再アセスメントが必要になってくると思われます。生活圏域でのアセスメントをして、それぞれに支援の方向性の整理や本当に必要な支援を細やかに判断していくことが求められます。介護支援専門員はケアマネジメントの専門職です。それぞれの地域のニーズに寄り添って、ゆっくりと着実に前進していけるよう歩んでいきたいと思えます。

平成25年度は地域包括ケアが要となります。「地域包括ケア」は、利用者のニーズに応じて適切にサービス提供がされるために、入院・退院・在宅復帰を通じてサービスが切れ目なく継続的に提供されることを挙げています。目的は、高齢者ができる限り長く地域社会で生活が続けられることに

あります。

ケアが包括的に提供されるためには、セルフケア・インフォーマルケア・フォーマルケア、あるいは自助・互助・公助が活用される仕組みをつくりあげていることです。そのためには、介護保険制度の要介護・要支援者を対象にするだけでなく、高齢者全体を対象にするものであり、将来的には、生活圏域のすべての住民を対象とし支えていくシステムを構築するというものです。厚生労働省は、この地域包括ケアを具体的に医療・介護・生活支援・介護予防・住宅の5つのサービスをあげ、これらのサービスを充実し、利用者が活用していくことで、地域包括ケアを推進していこうとしています。

しかしながら、包括的・継続的なケアが提供できる地域のシステムの具体的なつくり方については漠然としています。地域包括ケアの仕組みをつくりあげるためには、地域包括支援センターを中心として機能するようになっていますが、地域の生活実態を熟知し、個々のサービスの質や特徴を承知している介護支援専門員の活躍がなければ実現できないものです。

福島の再生復興そのものが、地域包括ケアシステムの構築と一緒に進みます。いま生活している人達が、どのような心身状態になっても、出来る限りご自宅での生活を継続可能にするため、行政も地域の保健・医療・福祉・介護も全てが連携し一丸となって支えていく仕組みづくりが求められています。私たち職能団体だからできること、しなくてはならないことを見極めて着実に一步一步前進しましょう。



### 目次

巻頭言	1
相馬・南相馬のいま	2~3
専門職チームの活動実績	3
当協会副会長 吉田光子さんの本が出版されました	4
口座引落手続/更新手続	4

### ハイライト

- ◆相馬・南相馬で活動しているケアマネの現状をお話頂きました。
- ◆当協会専門職チームの活動内容をご紹介します。
- ◆当協会副会長の吉田光子さんが執筆したケアマネの本をご紹介します。

## 相馬・南相馬のいま…

「深刻化する介護人材不足」奮闘する介護支援専門員の声を届けます。

### 相馬 相馬方部介護支援専門員連絡協議会 会長 愛澤 俊行

この度は、相馬市および相馬方部介護支援専門員連絡協議会に多大なるご支援を賜り心よりお礼を申し上げます。

震災から2年を迎え徐々に復興が進んできています。しかし、その反面時間が経つにつれ新たな問題も出てきました。

現在、相馬市を取り巻く介護保険制度の中で大きな問題となっているのが「介護保険を担う人材不足」です。知ってのとおり相馬市は震災で海岸沿いの集落が壊滅する被害に遭いました。それと同時に原発による避難地域の住民を受け入れている地域となりました。仮設住宅での生活が長引き、また、震災により地域や生活が落ち着かないなどで介護保険サービスの需要は必然的に高まりました。

しかし、自主避難や家庭の事情などで、もともと少なかった「介護職員」「医療職員」が激減しています。ショートステイの待機、デイサービスの待機は今までもあったのですが、現在は「ヘルパー利用の待機」という新たな？あってはならない事態になっています。その中で4月からのサービス提供責任者の数による利用者の制限などが出てきて、ヘルパーステーションなどもスムーズに新規の利用者を受け入れられない状況にもなりました。減算を覚悟しなくてはならない事業所も出てきています。

ケアプランを作る上でも、利用回数や利用時間、利用事業所などの調整も「空いている事業所、空いている時間」を中心に進めなくてはならなく

なっています。本人の希望は「使える事業所」というマネジメントになっています。

また、最近在宅に医療依存度の高い高齢者が退院してきます。介護保険サービス、ヘルパーや訪問看護だけでは対応が難しいケース(ALS・人工呼吸器装着等)が増えています。医療職員や介護職員が地域で激減しているの、今後この地域の在宅介護を支えるためにはどうしたらよいかも悩んでもいます。

人材も南相馬や双葉の地域からはあまり望めませんし、福島市や伊達市から通勤などは難しいでしょう、もちろん宮城県からも少ないと思っています。

震災後2年を迎え復興に進みつつありますが、このような相馬市の在宅介護や介護保険の現状に不安を抱えております。



災害復興住宅

### 南相馬 原町方部介護支援専門員連絡協議会 大井 利巳

南相馬市の、元々は7万人ほどいた人口が4万5千人程度に戻りはしましたが、特に二十代の者を見かけることが少ないという印象を持っております。

また、福島第一原発から市の中心部まで約25kmという距離が影響しているのか、事故の再

発や健康に対する不安、つまりは放射線の見えない脅威が拭いきれてはおりません。人口が戻らない大きな理由が、ここにあるようです。警戒区域を解除された地域も日常的には暮らしにくい状況と思われます。

これに加えて、太平洋沿岸部で津波の甚大な被

害に遭われた一帯が重く存在しているのです。市内には31か所の応急仮設住宅があり、自宅で暮らせない方々が多数いらっしゃいます。

原町方部介護支援専門員連絡協議会の会員数にも、本市の状況は色濃く反映されています。東日本大震災前に96名の会員を擁しておりましたが、およそ1年半の休止期間をへて、この3月までに44名になるといった有り様。半減してしまいました。

しかし、この地でも活動は続いています。

同震災以降を振り返ってみますと、介護サービスの中では、比較的早期に訪問介護が動き出しました。これと連動するように、居宅介護支援も少しずつ再開し、追うように通所系サービスがポツポツと開いていったと記憶しております。

一方では入所系サービス並びに入院（病院）が平成23年の9月末までの半年間、実質的な停止を余儀なくされました。どうにか再開に漕ぎつけた

ものの、これらは利用者・患者が増加しているのに、スタッフ数は以前より少ないところがほとんどです。これがどんな弊害を生んでいるか、想像に難くないでしょう。

救急車を呼んでも、病院の受け入れ体制が整っていない場合もありました。クリニックの主治医が紹介状を書いて、ようやく入院加療ができた方もおります。ショートステイや入所が必要な利用者は、なくなると通所や訪問のサービスで代替せざるを得ません。地元の居宅ケアマネが少ないのですから、介護保険サービスの入口にすら行けない方もおります。たとえ担当できるケアマネが見つかって、利用できるサービス資源には限りがあるという事です。

私自身もそうですが、このような実情の中、手や目の届く範囲だけでも仕事しなくてはという思いで、本市のケアマネや介護・医療サービスが動き続けております。



松川浦の海苔の養殖場（試験）の風景



相馬港の復興工事の風景

## 更に強まる“絆” 専門職チームの活動実績

今後も継続的な支援が必要となりますので、皆様のご協力をお願いします。

平成23年5月～平成25年2月末日現在の集計 【6団体の活動登録会員数は591人】

開催地区	調整会議			活動内容（回数）				相談支援活動		
	回数	参加人数	チーム数	健康教室	地域支援	生活相談	活動合計	参加人数	チーム数	対象人数
全 体	11	146	65	0	0	10	10	52	37	55
県 北	28	393	264	9	72	3	84	375	148	1428
県 中	19	254	151	2	6	95	103	530	352	479
県 南	11	119	77	34	21	17	72	626	415	2772
会 津	18	262	149	47	12	3	62	366	134	774
い わ き	21	341	219	46	3	1	50	316	187	1164
相 双	0	0	0	0	(1)	0	(1)	1	1	(13)
合 計	108	1515	925	138	114	129	381	2266	1274	6672

( ) は他地域に再計

当協会副会長の吉田光子さんが中央法規出版から『ケアマネジャー スキルアップ読本「なぜ」がしごとを変えていく』を出版しました。

～吉田光子さんより～

月刊誌ケアマネジャーに『しごとのエッセンス』という名の連載を執筆していたので、出版のお話をいただいた時は「連載記事をまとめるだけでいいのか」と思いましたが、打合せを重ねていくうちに全文書下ろすのだとわかりました。

ケアマネジャーという仕事について、そしてその仕事に就いていらっしゃる方が日々の業務を進めるうえで、考えてほしい、わかっていたらいいと思うことを書いてきました。

大変な作業でしたがとても読みやすい本に仕上がったと思っています。ケアマネジャーの仕事は『こうすればいい』という正解がある仕事ではありません。越えられないような壁に出会った時、進むべき道が見つからず立ち止まってしまった時、答えに近づく為の考え方や手がかりをこの本から見つけていただければ嬉しいと思います。

皆様の日々の仕事に更なるやりがいを見つける為の一助になれば幸いです。



## 口座引落の手続きはお済ですか??

遅くなりましたが、会員の皆様の協力により25年度から会費の納入が口座引落となります。

口座引落の申込が済んでいない会員の方は、銀行窓口にて「F-NET用口座引落申込書」と言ってお知らせいただけますと用紙をもらえますので、内容を確認のうえ記入して地域協議会事務局へ提出してください。

なお、事業所にて負担をしていただける場合は、協会口座への振込となりますが、必ず会員名を記入のうえ振込をお願いいたします。

口座引落の時期につきましては、現在金融機関との事務手続き中ですので、完了後からの引落としとなりますのでもうしばらく時間がかかります。

更新研修を修了された方!!

## 【更新手続き】は済みましたか??

更新のために必要な研修を修了し、有効期間満了日までに介護支援専門員証の更新申請をしてください。

### 手続きに必要な書類は・・・

1. 様式第10号 介護支援専門員証更新申請書  
※「様式第10号 介護支援専門員証更新申請書」は「福島県介護保険室」ホームページよりダウンロードしてください。
2. 添付書類
  - ・写真（縦3.0cm×横2.4cm）  
※交付申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの
  - ・介護支援専門員証
  - ・更新研修、又は専門研修Ⅰ・Ⅱの修了証明書（写）

発行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会長：千葉喜弘

事務局：郡山市亀田二丁目19番地14号 チャレンジビル2階

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報部：小野 雅信 太田 大 仁井田 義弘 貝沼 勝敏 伊東 靖裕 国分 達弥 渡部 芳博

水戸 幸一 鹿山 奈美 丹内 美樹男 志賀 さちえ 野内 三香子